

島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(耐震基本方針:耐震重要度分類)

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
1	2021/11/10	NS2-添2-001-04	耐震(基本方針)(VI-2-1-4)	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針	P.25,26等	「表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類」について、「関連配管」など異なる耐震クラスで同一の名称を記載している場合には、それぞれの耐震クラスが適用される範囲を明確にすること。	2022/5/13	表2-2では、申請設備の耐震重要度分類を整理して示すことを目的として、系統単位で関連配管を記載しています。配管系の耐震重要度分類の詳細な範囲は主要設備リストによりお示ししていることから、表2-2は現状のままとさせていただきます。	-	
2	2021/11/10	NS2-添2-001-04	耐震(基本方針)(VI-2-1-4)	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針	P.23	「表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類」について、主蒸気隔離弁漏えい制御系など今回撤去する設備についても記すこと。	2022/5/13	主蒸気隔離弁漏えい制御系の除却に伴い、表2-2の凡例に「×印は撤去する設備」を追記し、表内の該当箇所へ「主蒸気隔離弁漏えい制御系」を撤却することを追記しました。	NS2-添2-001-04「VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針」P.23,27	
3	2021/11/10	NS2-添2-001-04(比)	比較表(VI-2-1-4)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針)	P.7	設計基準対象施設、設計基準対象施設を兼ねる重大事故等対処設備、常設重大事故防止設備、常設重大事故防止設備(設計基準拡張)、常設重大事故緩和設備、常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)の関係性について、図式化する等により簡潔に説明すること。	2022/5/13	設計基準対象施設、重大事故等対処設備および、重大事故等対処設備(設計基準拡張設備)の関係性について、補足説明資料(NS2-補-023-15)のとおり整理しました。	NS2-補-023-15「重大事故等対処設備の分類及び耐震設計の概要」	
4	2021/11/10	NS2-添2-001-04	耐震(基本方針)(VI-2-1-4)	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針	P.54等	「表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類施設」について、*1が付されている設備の波及的影響評価の考え方(間接支持構造物への波及的影響評価を実施する)に対する、*1が付されていない設備の波及的影響評価の考え方を説明すること。	2022/5/13	表4-1の波及的影響を考慮すべき設備に対する注記*1について、*1は間接支持構造物のみへ波及的影響があるものを指していることを明確にしました。	NS2-添2-001-04「VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針」P.52,83	
5	2021/11/10	NS2-添2-001-04	耐震(基本方針)(VI-2-1-4)	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針	P.86	サイフォンブレイク配管について、重大事故等対処施設だけではなく設計基準対象施設のSクラス設備にも分類されることを明確にすること。	2022/5/13	サイフォンブレイク配管は、技術基準に関する規則第69条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)に基づく重大事故等対処施設であり、設計基準対象施設に該当しません。	-	
6	2021/11/10	NS2-添2-001-04	耐震(基本方針)(VI-2-1-4)	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針	-	非常用取水設備や230V系充電器(常用)等について、重大事故等対処施設としての設備分類が、常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)ではなく、設計基準対象施設を兼ねる常設重大事故緩和設備に分類される理由を説明すること。	2022/5/13	重大事故等対処設備(設計基準拡張)又は重大事故緩和設備(設計基準拡張)は、設置許可基準規則の各逐条要求に対するSA設備ではなく、有効性評価において機能を期待する設計基準対象施設という整理です。例えば、230V系充電器(常用)については、設置許可基準規則57条の要求に基づき、可搬型直流電源設備として使用する重大事故等対処設備として整理しているため、重大事故等対処設備(設計基準拡張)には該当していません。	-	
7	2021/11/10	NS2-添2-001-04(比)	比較表(VI-2-1-4)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針)	P.5	車両型の間接支持構造物はどのようなものであるか及びその有無を明確にすること。	2022/5/13	先行プラントでは常設の重大事故等対処施設として車両型的气タービン発電設備がありますが、島根2号機には該当設備がありません。	-	

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(耐震基本方針:耐震重要度分類)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
No1～14については、NS2-他-103にて整理済みのため省略。						
15	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	目次	資料の修正に伴い、目次の頁番号を修正しました。	2023/2/16	
16	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.2	下位クラス施設の定義について、分かりやすくするため箇条書きにしました。	2023/2/16	
17	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.7他	波及的影響を考慮すべき施設の該当列に新たな下位クラス施設として、仮設耐震構台、補助消火水槽、放水 槽、ディーゼル燃料貯蔵タンク室、浄化槽、液体廃棄物処理系配管及び床ドレン系配管を追記しました。	2023/2/16	
18	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.7他	下位クラス施設ある建物開口部竜巻防護対策設備について、「VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針」の資 料で対応する主な上位クラス施設を記載したため、波及的影響を考慮すべき施設の列の該当箇所に追記しま した。	2023/2/16	
19	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.8,9,10,11,13, 14,16,22	竜巻防護対策設備について、竜巻・火山等でのヒアリング時の設備名の適正化を踏まえ、適正化しました。(下 線部参照) (旧)竜巻防護対策設備* ⁹ (新)防護対策設備* ⁹	2023/2/16	
20	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.9	表2-11について、対象設備の名称を工認で使用している名称に修正しました。(下線部参照) (旧)チャンネルボックス (新)チャンネルボックス	2023/2/16	
21	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.14	表2-1の主要設備である「除じん系(浸水防止機能を有する部分)」について、移設予定であることから削除し ました。	2023/2/16	
22	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.14,16,58	波及的影響を考慮すべき施設である「取水槽海水ポンプエリア防水壁」について、「取水槽海水ポンプエリア防 護対策設備」に含まれるとし、「取水槽海水ポンプエリア防護対策設備」として工認耐震計算書を作成するた め、「取水槽海水ポンプエリア防水壁」の項目を削除、「取水槽海水ポンプエリア防護対策設備」に統合しま した。	2023/2/16	
23	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.22	表2-1の間接支持構造物である「非常用電源の燃料油系を支持する構造物* ⁸ 」の注記*8について、排気筒 を記載していましたが、正確には排気筒の基礎であるため記載を適正化しました。	2023/2/16	
24	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.22	「防護対策設備*9」に含んでいた建物開口部竜巻防護対策設備について、波及的影響を考慮すべき施設の 列に記載したため、「防護対策設備*9」の注記から削除しました。	2023/2/16	

25	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.22他	燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備について、竜巻・火山等でのヒアリング時の設備名の適正化を踏まえ、設備名を適正化しました。(下線部参照) (旧)燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備 (新)ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備	2023/2/16	
26	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.22他	取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備について、竜巻・火山等でのヒアリング時の設備名の適正化を踏まえ、設備名を適正化しました。(下線部参照) (旧)取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備 (新)取水槽海水ポンプエリア防護対策設備	2023/2/16	
27	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.22他	取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備について、竜巻・火山等でのヒアリング時の設備名の適正化を踏まえ、設備名を適正化しました。(下線部参照) (旧)取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備 (新)取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備	2023/2/16	
28	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.22	表2-1の波及的影響を考慮すべき施設である「タービン補機冷却系熱交換器」は、主要設備である「タービン補機海水系(浸水防止機能を有する部分)」のみへの波及的影響を考慮すべき施設であるため、*10の注記から削除しました。	2023/2/16	
29	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.23~59	表2-2について、設備が増えたためページ番号を適正化しました。	2023/2/16	
30	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.23	上位クラス施設である燃料集合体について、以下のとおり設備名を適正化しました。(下線部参照) (旧)燃料体 (新)燃料集合体	2023/2/16	
31	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.27	表2-2(5/37)「(2)原子炉冷却材の循環設備」について、関連配管・弁に含まれるものとしていましたが、先行記載と合わせ細分化し「主蒸気逃がし安全弁」を追記しました。	2023/2/16	
32	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.29	表2-2(7/37)「(6)原子炉補機冷却設備」に記載している間接支持構造物について、以下のとおり適正化しました。(下線部参照) (旧)○屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)【Ss】 (新)□屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)【Sc】	2023/2/16	
33	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.30,58	表2-2(8/37)「(6)原子炉補機冷却設備」の波及的影響を考慮すべき施設に記載していた「タービン補機冷却系熱交換器」は、浸水防護施設への影響であるため、原子炉補機冷却設備の波及的影響を考慮すべき施設から削除し、表2-2(36/37)「(5)浸水防護施設」の行に変更しました。	2023/2/16	
34	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.31	表2-2(9/37)「(9)蒸気タービンの附属設備」の行に記載していた「口復水器」及び「口復水ポンプ」は、「(8)蒸気タービン本体」に属するのが正しいため適正化しました。	2023/2/16	
35	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.32,33,34	表2-2(10/37)「(4)計測装置」の間接支持構造物に記載していた「制御室建物」及び波及的影響を考慮すべき施設に記載していた「中央制御室天井照明」、「1号機原子炉建物」、「1号機タービン建物」及び「1号機廃棄物処理建物」について、原子炉非常停止信号に対応するものと整理したため、表2-2(12/37)「(5)原子炉非常停止信号」の行に変更しました。	2023/2/16	
36	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.34,35	原子炉非常停止信号に対応する検出器を申請対象設備と整理したため、表2-2(12/37)「(5)原子炉非常停止信号」の行に「○原子炉圧力高」等を追記しました。	2023/2/16	

37	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.35,36,37,38	原子炉非常停止信号に対応する検出器を申請対象設備と整理したため、表2-2(13/37)「(6)工学的安全施設等の起動信号」の行に「○主蒸気隔離弁閉信号(原子炉水位低(レベル2))」等を追記しました。	2023/2/16	
38	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.42,44,65,77	1号機排気筒、2号機南側切取斜面、2号機西側切取斜面、1号機原子炉建物、1号機タービン建物及び1号機廃棄物処理建物について、間接支持構造物以外にも波及的影響を及ぼすおそれがあることから、*1(間接支持構造物のみへの波及的影響があるもの。)を削除しました。	2023/2/16	
39	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.43,66,78,122	中央制御室遮蔽について、以下のとおり設備名を適正化しました。(下線部参照) (旧)中央制御室遮蔽(1, 2号機共用) (新)中央制御室遮蔽(1号機設備、1, 2号機共用)	2023/2/16	
40	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.43	補助遮蔽(屋外配管ダクト(ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物))について、以下のとおり設備名を適正化しました。(下線部参照) (旧)補助遮蔽(屋外配管ダクト(ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)南壁) (新)補助遮蔽(屋外配管ダクト(ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物))	2023/2/16	
41	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.43	表2-2(21/37)「(3)生体斜壁装置」の間接支持構造物について、「□屋外配管ダクト(B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)【S _B 】」を追記しました。	2023/2/16	
42	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.45,67,79,125	原子炉格納容器に含まれているものと整理していましたが、先行記載と合わせ細分化し「ベント管」及び「ベント管ペローズ」を追記しました。	2023/2/16	
43	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.52,53	表2-2(30/37)「(3)常用電源設備」について、申請対象設備である以下の設備を追記しました。 ・主変圧器 ・保護継電装置 ・220kV送電線用遮断器(1, 2, 3号機共用) ・保護継電装置(1, 2, 3号機共用)	2023/2/16	
44	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.53,54,55,56,57	表2-2(31/37)の「(4)火災防護設備」について、申請対象設備である以下の設備を追記しました。 ○「耐震クラスC」の列 「補助消火ポンプ」、「補助消火水槽」、「44m盤消火ポンプ」、「44m盤消火タンク」、「45m盤消火ポンプ」、「45m盤消火タンク」、「50m盤消火ポンプ」、「50m盤消火タンク」、「ハロゲン化物消火設備(原子炉建物) ハロゲン化物ポンベ、選択弁及び制御盤」、「ハロゲン化物消火設備(廃棄物処理建物) ハロゲン化物ポンベ、選択弁及び制御盤」、「ハロゲン化物消火設備(タービン建物) ハロゲン化物ポンベ、選択弁及び制御盤」、「ハロゲン化物消火設備(ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア) ハロゲン化物ポンベ、選択弁及び制御盤」、火災受信機盤、煙感知器、熱感知器、煙感知器(防爆)、熱感知器(防爆)、炎感知器、煙吸引式検出設備、熱感知カメラ及び「関連配管(ハロゲン化物消火設備)」 ○「間接支持構造物」の列 「補助消火ポンプ格納槽」、「44m盤消火ポンプ室」、「45m盤消火ポンプ室」、「50m盤消火ポンプ室」及び「制御室建物」	2023/2/16	
45	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.57	1号機取水槽流路縮小工について、以下のとおり設備名を適正化しました。(下線部参照) (旧)1号機流路縮小工 (新)1号機取水槽流路縮小工	2023/2/16	
46	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.57,58	表2-2(35/37)「(5)浸水防護施設」の「C」の列に「□通水扉」及び「○被水防護カバー」を追記しました。	2023/2/16	

47	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.57	表2-2(35/37)「(5)浸水防護施設」の「C」の列の「口貫通部止水処置」について、新規に設置した施設であるため「※」を追記しました。	2023/2/16	
48	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.57	表2-2(35/37)「(5)浸水防護施設」の「C」の列の「口貫通部止水処置」について、2重に記載していたため1箇所削除しました。	2023/2/16	
49	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.59	表2-2(37/37)「(6)補助駆動用燃料設備」に記載していた非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク等については、「(6)補助駆動用燃料設備」の項目ではSクラスではないため削除しました。	2023/2/16	
50	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.60~93	表4-1について、設備が増えたためページ番号を適正化しました。	2023/2/16	
51	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.60,96	基本設計方針の記載に合わせて、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に常設耐震重要重大事故防止設備として「燃料プール冷却系ディフューザ」を追記しました。	2023/2/16	
52	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.62,81,107,131	基本設計方針の記載に合わせて、記載していた「第1ペントフィルタ格納槽遮蔽」及び「配管遮蔽」を削除しました。	2023/2/16	
53	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.62,64,65,74, 76,77,118,119	基本設計方針の記載に合わせて、「残留熱除去系熱交換器冷却水流量」、「低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力」、「原子炉隔離時冷却ポンプ出口圧力」、「高圧炉心スプレイポンプ出口圧力」、「残留熱代替除去ポンプ出口圧力」、「格納容器ガスサンプリング装置(格納容器水素濃度(SA)及び格納容器酸素濃度(SA))」及び「格納容器ガスサンプリング装置(格納容器水素濃度(B系)及び格納容器酸素濃度(B系))」を追記しました。また、「格納容器ガスサンプリング装置(格納容器水素濃度(B系)及び格納容器酸素濃度(B系))」に波及的影響を考慮すべき設備として「耐火障壁」を追記しました。	2023/2/16	
54	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.62,131	基本設計方針の記載に合わせて、「遠隔手動弁操作機構」に記載していた常設耐震重要重大事故防止設備の分類を削除しました。	2023/2/16	
55	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.64,117	盤を構成する機器の一部として整理しているため、「自動減圧起動阻止スイッチ(代替自動減圧機能)」、「代替自動減圧起動阻止スイッチ(代替自動減圧機能)」及び「原子炉再循環ポンプの遮断機」を削除しました。また、間接支持構造物である「制御室建物」及び波及的影響を考慮すべき設備である「中央制御室天井照明」を削除しました。	2023/2/16	
56	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.64,65,76,77, 118,119	個別の補助パラメータについては、その運用を保安規定に定めることとしたため、「C-メタクラ母線電圧」、「D-メタクラ母線電圧」、「HPCS-メタクラ母線電圧」、「C-ロードセンタ母線電圧」、「D-ロードセンタ母線電圧」、「B1-115V系蓄電池(SA)電圧」、「A-115V系直流盤母線電圧」、「B-115V系直流盤母線電圧」、「230V系直流盤(常用)母線電圧」、「緊急用メタクラ電圧」、「SAロードセンタ母線電圧」及び「SA用115V系充電器盤蓄電池 電圧」を削除しました。また、波及的影響を考慮すべき設備である「中央制御室天井照明」を削除しました。	2023/2/16	
57	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.68,71,82,84	波及的影響を考慮すべき設備の列に記載していた「ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備【Ss】」について、波及的影響を及ぼすおそれのある該当設備がないため削除しました。	2023/2/16	

58	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.69,83,141	非常用電源設備の基本設計方針に合わせて、メタルクラッド開閉装置の名称を適正化しました。(下線部参照) (旧)・メタルクラッド開閉装置 C系 ・メタルクラッド開閉装置 D系 (新)・メタルクラッド開閉装置 2C ・メタルクラッド開閉装置 2D	2023/2/16	
59	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.70,83,84,141, 142,143,144	基本設計方針に合わせて、「ロードセンタ」、「コントロールセンタ」、「動力変圧器」、「230V系直流通盤(RCIC)」、「230V系直流通盤(常用)」、「115V直流通盤」、「中性計装分電盤」、「HPAC直流通盤コントロールセンタ」、「SA対策設備用分電盤(2)」、「緊急時対策所 低圧受電盤」、「緊急時対策所 低圧分電盤1」、「緊急時対策所 低圧分電盤2」、「緊急時対策所 無停電交流電源装置」、「緊急時対策所 無停電分電盤1」及び「緊急時対策所 直流115V充電器」を追記しました。	2023/2/16	
60	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.70,84,143	非常用電源設備の基本設計方針に合わせて、名称を適正化しました。(下線部参照) (旧)・緊急時対策所発電機接続プラグ盤 ・緊急時対策所低圧母線盤 (新)・緊急時対策所_発電機接続プラグ盤 ・緊急時対策所_低圧母線盤	2023/2/16	
61	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.70,144	非常用電源設備に記載していた「関連弁」について、配管に含むものと整理したため削除しました。	2023/2/16	
62	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.72,86,97	機器の細分化のため、「燃料プール監視カメラ(SA)(燃料プール監視カメラ用冷却設備を含む。)」を「燃料プール監視カメラ(SA)」と「燃料プール監視カメラ用冷却設備」に分割しました。	2023/2/16	
63	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.76,86,116,117	通信設備について、共用設備であることが分かるように設備名称を修正しました。(下線部参照) (旧)・無線通信設備(固定型) ・衛星電話設備(固定型) ・安全パラメータ表示システム(SPDS) (新)・無線通信設備(固定型)(1号機設備、1、2、3号機共用) ・衛星電話設備(固定型)(1、2、3号機共用) ・安全パラメータ表示システム(SPDS)(1、2、3号機共用、SPDSサーバは1、2号機共用)	2023/2/16	
64	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.81,131	基本設計方針に合わせて、「主蒸気管トンネル室ブローアウトパネル」を常設重大事故緩和設備として追記しました。	2023/2/16	
65	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.86,87,108,131	基本設計方針に合わせて、「原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル」を常設重大事故防止設備として追記しました。	2023/2/16	
66	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.86,118	個別の補助パラメータについては、その運用を保安規定に定めることとしたため、「ADS用N2ガス減圧弁二次側圧力」及び「N2ガスポンペ圧力」を削除しました。	2023/2/16	
67	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.86,108	基本設計方針に合わせて、「関連弁」を常設重大事故防止設備として追記しました。	2023/2/16	

68	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.90,118	個別の補助パラメータについては、その運用を保安規定に定めることとしたため、「原子炉補機冷却水ポンプ 出口圧力」、「RCW熱交換器出口温度」及び「RCWサージタンク水位」を削除しました。	2023/2/16	
69	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.92,132,133	非常用電源設備に記載している「非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク」及び「非常用 ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク」について、要目対象に合わせて設備分類に常設重大事故 防止設備（設計基準拡張）を追記しました。	2023/2/16	
70	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.93,141,142	非常用電源設備の基本設計方針で、高圧炉心スプレイ系の非常用所内電気設備を明確化したことに伴い、以 下の設備を追記しました。 ・メタルクラッド開閉装置HPCS ・動力変圧器HPCS ・コントロールセンタHPCS	2023/2/16	
71	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.94~145	表4-2について、設備が増えたためページ番号を適正化しました。	2023/2/16	
72	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.96	基本設計方針に合わせて表4-2(3/52)「(3)その他」に、「使用済燃料貯蔵ラック」を常設耐震重要重大事故 防止設備及び常設重大事故緩和設備として追記しました。	2023/2/16	
73	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.96	表4-2(3/52)「(2)使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備」の関連配管に波及的影響を及ぼすおそれがあったた め、「□2号機南側切取斜面【Ss】」及び「□2号機西側切取斜面【Ss】」を追記しました。	2023/2/16	
74	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.99	表4-2(6/52)「(2)残留熱除去設備」について、要目対象として常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重 大事故緩和設備に該当する配管が増えたため、「○関連配管」を追記しました。	2023/2/16	
75	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.100	ほう酸水注入ポンプについて、以下のとおり設備名を適正化しました。（下線部参照） （旧）ほう酸水注水ポンプ （新）ほう酸水注入ポンプ	2023/2/16	
76	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.101	表4-2(8/52)「(3)非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」の関連配管に波及的影響を及ぼすおそれ があったため、「□2号機南側切取斜面【Ss】」及び「□2号機西側切取斜面【Ss】」を追記しました。	2023/2/16	
77	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.103	表4-2(10/52)「(4)原子炉補機冷却設備」について、要目対象としてCクラス及び常設重大事故防止設備 （設計基準拡張）に該当する配管が増えたため、「○関連配管」を追記しました。	2023/2/16	
78	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.104	表4-2(11/52)「(4)原子炉補機冷却設備」の関連配管に波及的影響を及ぼすおそれがあったため、「□2号 機南側切取斜面【Ss】」及び「□2号機西側切取斜面【Ss】」を追記しました。	2023/2/16	
79	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.104	表4-2(11/52)「(4)原子炉補機冷却設備」の関連配管に波及的影響を及ぼすおそれがあった、「タービン補 機冷却系熱交換器」は、浸水防護機能の施設への影響であるため、原子炉補機冷却設備の波及的影響を考 慮すべき施設から削除しました。	2023/2/16	

80	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.116,117	表4-2(23/52)「(6)その他」に記載してある「無線通信設備(固定型)」「1号機設備, 1, 2, 3号機共用」, 「衛星電話設備(固定型)」「1, 2, 3号機共用」及び「安全パラメータ表示システム(SPDS)」「1, 2, 3号機共用」, SPDSデータ収集サーバは1, 2号機共用)の項目に「設計基準対象施設」及び「Cクラス」を追記しました。 また、波及的影響を考慮すべき施設として「1号機排気筒」を追記しました。	2023/2/16	
81	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.125	表4-2(32/52)「(3)圧力低減設備その他の安全設備」に、先行記載と合わせ「Oベント管」及び「口ベント管 ベローズ」をSクラス, 常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備として追記しました。	2023/2/16	
82	NS2-添2-001-04改02	VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針	P.138,139,140, 141	「230V系充電器(RCIC)」、「A-115V系充電器」、「B-115V系充電器」、「高圧炉心スプレイ系充電器」、「原子炉 中性子計装用充電器」、「SRV用電源切替盤」、「充電器電源切替盤」、「メタルクラッド開閉装置2C」及び「メタ ルクラッド開閉装置2D」は設計基準対象施設であり、耐震重要度分類Sクラスの設備であることから、施設区分 として「設計基準対象施設」を追記し、耐震重要度分類として「Sクラス」を追記しました。	2023/2/16	